令和2年度 彦根市公共下水道事業審議会　議事録（R2.11.27）

１．日時　令和2年11月27日

２．場所　彦根市民会館　3階　第1会議室

３．出席者（順不同）

　　　　　＜委員＞　7名

中村　傳一郎

横山　幸司

間　　文彦

丸尾　雅啓

　長﨑　敏雄

　松本　重彦

渡邊　美幸

　　　　　＜事務局＞　10名

上下水道部：廣田部長、木村次長

　　　　　上下水道総務課：清水課長、長崎課長補佐、宮本

　　　　　下水道建設課：辻課長、大林課長補佐、菅森係長

　　　　　上下水道業務課：田中主幹、巖佐係長

【開会】

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局 | ただ今から、令和2年度 第１回彦根市公共下水道事業審議会を開催いたします。皆様方には、大変お忙しい中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の宮本でございます。（委嘱状交付）本来ですと審議に先立ちまして、皆様に市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、感染症対策の一環としまして、今回は机上に委嘱状を置かせていただきました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。それでは、ここで市長からごあいさつを申し上げます。（市長あいさつ） |
| 事務局【議事】事務局委員事務局 | それでは審議に入らせていただきます。彦根市公共下水道審議会条例第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。ここで、各委員の皆様より、簡単に自己紹介をお願いします。(中村委員より座席順に自己紹介)次に、事務局より自己紹介をさせていただきます。(廣田部長より自己紹介)それでは、最初に会長の選出につきましてお諮りいたします。会長の選出方法は、審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。　事務局案はいかかでしょうか。　会長については前回の彦根市公共下水道事業審議会で会長としてご尽力いただいた、中村委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。（異議の有無確認　⇒　異議なし） |
| 事務局 | 　ご異議もないようでございますので、会長は中村委員にお願いすることにさせていただきます。　それでは、今後の議事の進行につきましては、中村会長にお願いしたいと思いますので、会長席の方へお願いいたします。　それでは、会長、よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ただいま、皆様のご推挙によりまして、会長を務めさせていただくことになりました中村でございます。これからの下水道事業経営のあり方等について、委員の皆様方とともに十分審議をしてまいりたいと存じますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。 |
|  | 　それでは、審議会会長職務代理者の選出に移りますが、職務代理者については、会長が指名することとなっておりますので、私の方から指名をさせていただきます。職務代理者につきましては、前回同様に地方自治体、地方財政等にご精通されておられます横山委員にお願いしたいと思います。皆様ご了承をお願いします。 |
|  | （異議の有無確認　⇒　異議なし） |
| 【諮問】会長　 | 　議事の3番目でございます。事務局よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 　それでは審議会への諮問を行います。（市長諮問） |
| 会長 | ただいま、諮問がありました。お手元に写しが配付されているようですので各委員におかれましては確認をお願いします。 |
| 事務局 | 市長におきましては他の公務のため、恐れ入りますがここで退席させていただきます。 |
| 【議事】会長 | それでは、ただ今から改めて議事に入らせていただきます。諮問にありましたとおり、現在の「第5期経営計画」の計画期間が、今年度で終了しますので、「第5期経営計画」の実績と課題を踏まえ、令和3年度からの次期計画「第6期経営計画」を策定する必要があります。本日は次期計画策定に当たり、まずは現行の経営計画の実績と課題について整理したいと思います。それでは、「第6期経営計画の策定に係る実績と課題の整理」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 「第6期経営計画の策定に係る実績と課題の整理について」を事務局より説明。 |
| 会長 | 審議事項について、事務局より説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いいたします。（質　疑） |
| 委員 | 受益者負担金の積算・制度はどのようになっておりますか。改めて教えてもらえますか。 |
| 事務局 | 彦根市の受益者負担金の考え方としては、いくつかの負担区に分けてその負担区の中での整備事業費に基づいて面積の負担をしております。実際に彦根市の場合にも、8負担区ございます。そこでそれぞれの金額も変わってきている状態でございます。近年では昔に比べると整備の面積は縮小してきておりますので、負担金としての収入はそう多くないのですが、今でも地域によっては平成の一桁台に負担区が決まったところと最近決まったエリアとでは10円ずつくらいの差が出てきています。 |
| 委員 | ㎡あたりにすると、どれくらいですか？ |
| 事務局 | ㎡あたりですと一番安いところで290円になります。また、一番新しい地域で350円になります。こちらは稲枝地区になります。 |
| 委員 | 標準的な住まいだとどれくらいですか。 |
| 事務局 | 50坪くらいのお住まいだとすると5万円くらいかと思います。 |
| 委員 | 受益者負担はかなり少ないと言えますね。 |
| 事務局 | 彦根市には8負担区ありまして、全ての地域で整備は開始しておりますので、負担区の金額を変えるということは、正直言いまして難しい状況です。見直しは今のところ考えていません。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 委員 | 今後の下水道使用料の改定についてとありますが、ある時料金を上げると予告して住民の方が納得されるようにできるのかが心配です。本当に受益者負担にするとなると、かなりの負担を強いることとなると思うのですが。何か案があれば教えてください。彦根市の使用料というのは平均的ではありますが、他市と比べて決して安くはないと思います。それでこれを10％値上げするとなると、一気に高島市と同じになってしまいます。そういったところを今後どのようにするか、アイデアがあればお聞かせください。 |
| 事務局 | 今後検討していく中で、いろんな考え方があるかと思いますが、下水道の事業費全体といたしましては、公共水域の水質保全であるとか、そういった部分があるので、使用料で賄うべきものであったり、公費で賄うべきものであったり、全体としての費用があると思いますので、それをどこまで使用料で賄うことができるかという問題になってきます。県内で比較しても、使用料に関しては東北部の4市4町と合わせてきた経緯があるのではないかと思います。急に彦根市だけが値上げするということは考えにくいのではないかと思います。そんな中で、収支のバランスをどのようにとっていくかは、一般会計と相談しながらどのように確保していくかということになるかと思います。しかし、具体的なアイデアということは持ち合わせておりません。今年度から、企業会計に移行したということの目的は事業の運営方法を明確にするということもございますので、今後このままの料金で運営できるのであれば理想的ではございますが、どこかの時点では企業会計の利点を活かして料金改定の判断をしていかなければならないかと思います。上下水道部ですから、上水道も扱っておりますが、水道料金の方が安くて下水道は1.3倍くらいの値段となっておりますので、そのあたりを市民の方がどのように感じられるかということもあります。料金改定については今後の大きな課題となります。 |
| 委員 | 　もともと原水の水質が良いので、このバランスでいけているのだと思います。だからと言って下水道で手を抜いたりしたら、原水自体、琵琶湖自体に影響が出てくるのではないかと思います。そうなると、結局コストアップしてしまうのではないかと思います。　水や空気というのは基本的にお金を払っているのは当然ですが、人間が生きていくのには絶対必要なものだと思います。なので、ある程度のところは自治体自体が負担することが必要なのではないでしょうか。　しかし、一方で企業化しろと言われたところで、どこまでできるものなのかと思います。 |
| 事務局 | やはり国の方からは、料金見直しが言われていますが、彦根市もそうですが、長い間見直しが行われていないということがあります。一つの目的としては、そのあたりを企業会計に移行して財政状況を明確化させるために国の方もそのような方針を出して、料金に関しても十分に検討するようにとしているのではないかと思います。しかし、今後他市町に突出して料金を上げるということは実際できないと思います。今後の一つの大きな課題でありますので、いずれはこのような審議会の場などでそういうお願いをしなければならないかもしれません。 |
| 委員 | 企業化というのがどこまでのことなのか、わかりづらかったので質問しました。ありがとうございました。 |
| 委員 | 他市町のことを見ているとのことでしたが、動向とかは入ってくるものなのですか。料金改定に関して、他の市町でも検討しているのでしょうか。 |
| 事務局 | 情報としては、毎年の決算などは決算統計という統計がありますので、そういったところで結果は公表されておりますので共有できます。あと、東北部地域など、処理区ごとに推進協議会などがありますので、そこで情報共有ができます。また、個別に市町にお伺いすることもできます。 |
| 委員 | 一概には言えませんが、資料7ページの県内他市の下水道使用料平均単価比較という図がありますが、栗東市、草津市、守山市は比較的安いと思います。一つの例でいうならば、特に草津市、守山市はコンパクトな地域かと思います。また、草津市は田んぼも少なくなってきているように思います。コンパクトな地域で整備していると思います。そこに比べると彦根市は稲枝から鳥居本まで広くの地域があり、民家も点在しています。幹線の整備は県がやるとしても、それぞれの民家から幹線に繋ぐ手間や費用が多くかかることになるのではないかと思います。人口も草津市は彦根市よりも多く、栗東市、守山市は彦根市と同じくらいと考えるとコストが安くできているということも考えられます。有収水量を増やそうと彦根市の方でも頑張ってくれているようですが、彦根市ではまだ接続されていないところもあります。水洗化率が90％くらいということなので、これがさらに100％に近付けば収入も増えてくるのではないかと思います。 |
| 委員 | 8ページのところで、高資本費対策経費とありますが、一般会計繰入金の中で基準内繰入がR2年度ですと、約21億円で基準外繰入が約2億6千万円で基準内、基準外がこのようになっているのですが、高資本費対策事業費として交付税として繰り入れなさいとなっているかと思います。今年度はこれでいけるかもしれませんが、来年度からは今まで基準内繰入だったものが基準外繰入となるかと思います。この辺は財政当局と十分お話しされているかと思いますが、大変厳しいものがあるかと思います。どうなっていますか。 |
| 事務局 | 確かに45％、約10億円が基準外となると、財政課や一般会計との協議は大変厳しいものになると感じております。この、基準内、基準外と分ける額も、国の財政措置があるかないかということになります。これが市の単費ということになるのでどこまで一般会計側に考慮していただけるかわかりませんが、下水道事業の支出の半分以上が今までの建設にかかった起債の償還に充てられる費用でございますので、今後も事業を継続して実施していくためには必要な金額になります。また、一般会計繰入金で収支を合わせにいっているところもございます。この不足する部分を基準外として繰り入れていただくものになります。この性質が大きく変わりますが、金額的に大きく減らすということになると今後の運営に響いていくことになります。なので、そういう状況を説明していかなければならないと思います。 |
|  | ただ、彦根市の収入としても、使用料しかないので、この約10億円の減収を料金に上乗せするのかと言われると、彦根市も厳しい財政事情ではありますが、基準内、基準外と分けずに先程も申し上げましたとおり、公債費に充てているお金が約6割ですのでやはりこの部分に関しては市として責任を持って繰り入れてもらえるように上下水道部として要望していきたいと考えております。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 委員 | 市街化区域と市街化調整区域とがある地域に住んでいるのですが、調整区域の方は空き家もあり、高齢者の単身世帯が数件あるのですが、そのような地域でも下水道を整備してくれるのですか。 |
| 事務局 | 下水道の整備の対象としているのは、彦根市内にお住いの方全員を対象としています。ただ、集落から少し離れたところにお住まいであるとか、整備をするにあたってかなりコストがかかるというところに関しては、個別の浄化槽で対応いただくこともあるかと思います。しかし、お伺いした地域ですと、ある程度の集落を形成されている地域であるかと思いますので、市街化区域、市街化調整区域とは区別をせず整備をさせていただきたいと考えております。 |
| 委員 | 少し離れた地域であったとしても、そこでも完備していただけると考えて良いですか。 |
| 事務局 | あまりにも離れている場所であれば難しいかもしれません。しかし、ご質問にあった地域であればほぼ全域対象になると考えています。ただ、公の道路に面していないところにお住いの方は整備ができないこともあります。我々は、公の道路に下水道管を整備し、そこから引き込むことになります。お家のところに公共汚水桝というものを1つ設けさせていただきますので、それが設置できない方に関しては整備は難しいということになります。 |
| 委員 | 公共の道路というのは里道と彦根市が持っている道路があるかと思いますが、里道とかに家が面していたとしても、下水道は完備していただけるのでしょうか。 |
| 事務局 | 公の管理している道と私道などの個人で持っている道とがあるかと思いますが、そちらを占用させていただく許可がいただけるのであれば、埋設はさせていただけるが、基本的には公の道、道路となっているところを対象にしています。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 委員 | 今の話を図面で説明していただけますか。 |
| 事務局 | ピンク色で着色しているところが整備の対象地としているところです。ピンク色の着色のまわりに緑色で囲われた地域が市街化調整区域となります。市街化調整区域でも、ピンク色で着色しているところは整備の対象地としています。 |
| 委員 | 市街化調整区域でも市街化地域と同じように扱って整備していくということですね。わかりました。ありがとうございます。 |
| 委員 | 10ページの不明水に関してですが、東北部地域の流域全体で不明水を按分するということかと思いますが、流域としてどのような取り組みをされていますか。また、不明水に関する調査というのはどのようなものですか。 |
| 事務局 | 不明水の対策に関しては、特に県の方で主体となって進めていただいているのが雨天時侵入水対策です。雨天時に本来、公共下水道では流入しては困る雨水が入ることによって、処理場の処理機能をオーバーしてしまったという大きな事故が、湖南地域で発生したことがありましたので、それを契機に県内全域の市町が集まって雨天時の対策を取り組む対策検討会ができました。実際に調査なども行っておりますが、湖南地域の方が1年程度先行するような形で取り組みをされています。湖東地域に関しては1年程度遅れた形にはなりますが、各市町で雨水の流入の多い地域というものが絞られて県から示されています。各市町はどの地域が不明水が多いかを教えてもらうと、実際にその地域に入ってカメラ調査であったり管が破損して漏れていないかなどの調査をします。彦根市の場合は今のところ県の方から指摘はないので、市独自で定期的な維持管理の範囲で、カメラ調査や目視において確認をしています。もし、不具合があればすぐに対処することで不明水の抑制には努めています。しかし、下水道管というのは市内で約570㎞ありますので、全てを一度に確認することは不可能となりますので、7～8年などの長期スパンにはなりますが、計画的に維持管理をして修繕していきたいと考えております。また、大きな団地の集中浄化槽から公共下水道に切り替えていただくケースがありますが、その際には前もって団地内の下水道管を確認し、不明水が流入しているという確認が取れた場合は、それを修繕して健全な状態で彦根市に引き渡してもらうことになっております。このような形で整備を行っております。県平均と比べるとと言われますと、はっきりとした数字を持ち合わせておりません。東北部の流入水を各市町で按分したものなので、彦根市の不明水なのかとなるとわからないのが現実です。流域関連の公共下水道事業なので、致し方ないと思います。 |
| 委員 | わかりました。ただ、10ページの図を見ると、約1千万㎥のうち約160万㎥が不明水というのは大きいですよね。按分しているだけなので、その分が費用として掛かってくるので何とかして不明水を減らしてもらうように東北部としても県にお願いして、他の市町にも頑張っていただかないといけませんね。雨水でお金を取られるというのはもったいないので。難しい問題だとは思いますが、引き続きお願いします。 |
| 委員 | 10ページのところで、特定排水が低いように思います。一概に悪いというわけではないかと思いますが、企業からの接続が少ないということでしょうか。歴史的な背景もあるかと思いますが、より事業者さんに繋いでいただくような企業努力は必要になってくると思いますがいかがでしょうか。 |
| 事務局 | 特定排水の収入が少ないという件ですが、本市にも特定排水の対象となる大きな企業様はございますが、今のところ公共下水道への接続がいただけていないところがあるというのが現状です。近隣で工事をさせていただく際には工事のご協力という形で声をかけさせていただいております。その際には、整備に向けたご検討もいただきたいということでご案内はさせてはいただいております。しかしながら、企業様には企業様のご事情もありますので、現在接続に至っていないのが現状です。接続いただけるようにこれからも働きかけをしていきたいと考えております。 |
| 委員 | 下水道料金は上水道と一緒に請求されているかと思いますが、二つは合わせて考えないといけないと思います。シミュレーションをしっかりと行い、実際に値上げ等を行うかどうかというのは政治的な判断もあるかと思いますので、一概には言えませんが、審議会の立場では色んなシナリオを考えて動いた方が良いと思います。厳しいことを言っていくのも審議会の役目だと思います。 |
| 委員 | 下水道は厳しい状況にあると思います。そのような状況をもっと市民の方に理解していただくような努力は行政の方にも必要だと思います。理解していただくために議会の果たす役割もあるのかと思います。痛みは分け合っていかないといけないと思います。いずれどこかでは費用は必要になってきますので。 |
| 会長 | 以上で予定の議事は終わりですが、「その他」で事務局から、何か連絡事項があればお願いします。 |
| 事務局 | 　長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。　次回の会議ですが、本日の意見を一度整理させていただき、来年度からの第6期計画案をお示ししたいと考えております。　次回は1月中旬以降を考えておりますので、またご案内させていただきます。　また、今回の議事録送付につきましては、後日郵送を予定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 |
| 会長 | 次回は、次期経営計画について、審議会としての意見をまとめていきたいので、よろしくお願いします。それでは、本日の会議は以上で終了します。お疲れ様でした。 |